

損失ノ補償ヲ請求セントスル者ハ農林大臣ノ定ムル所ニ依リ之ヲ請求スベシ

第十四條 行政官廳必要アリト認ムルトキハ國家總動員法第三十一條ノ規定ニ基キ農地若ハ耕作ノ目的ニ供スルコトヲ得ル土地ニ關シ報告ヲ徴シ又ハ當該官吏ヲシテ農地若ハ耕作ノ目的ニ供スルコトヲ得ル土地其ノ他必要ナル場所ニ臨檢シ其ノ狀況若ハ帳簿書類其ノ他ノ物件ヲ檢査セシムルコトヲ得

前項ノ規定ニ依リ當該官吏ヲシテ臨檢檢査セシムル場合ニ於テハ其ノ身分ヲ示ス證票ヲ携帶セシムベシ

第十五條 第八條乃至第十條ノ規定又ハ之ニ基ク命令ニ依リ爲シタル手續其ノ他ノ行爲ハ農地又ハ耕作ノ目的ニ供スルコトヲ得ル土地ノ權利者ノ承繼人ニ對シテモ其ノ效力ヲ有ス

第十六條 第七條第一項及第二項中五千坪トアルハ臺灣ニ在リテハ一甲トス

第八條第一項中道府縣農地委員會又ハ市町村農地委員會トアルハ朝鮮ニ在リテハ府尹又ハ邑面長、臺灣ニ在リテハ市長又ハ街庄長、樺太ニ在リテハ支廳長又ハ市町村長、南洋群島ニ在リテハ支廳長トス

第十一條ノ規定ハ朝鮮、臺灣、樺太及南洋群島ニハ之ヲ適用セズ

本令中主務大臣トアルハ朝鮮總督、臺灣總督、樺太廳長官又ハ南洋廳長官ノ所管事項ニ關シテハ朝鮮ニ在リテハ朝鮮總督、臺灣ニ在リテハ臺灣總督、樺太ニ在リテハ樺太廳長官、南洋群島ニ在リテハ南洋廳長官トシ地方長官ト

アリ又ハ北海道廳長官又ハ府縣知事トアルハ朝鮮ニ在リテハ道知事、臺灣ニ在リテハ州知事又ハ廳長、樺太ニ在リテハ樺太廳長官、南洋群島ニ在リテハ南洋廳長官トシ道府縣トアルハ朝鮮ニ在リテハ道、臺灣ニ在リテハ州又ハ廳、南洋群島ニ在リテハ南洋群島地方費トス

附則

本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス但シ朝鮮、臺灣、樺太及南洋群島ニ在リテハ昭和十六年二月二十日ヨリ之ヲ施行ス

〔參照〕

昭和十三年 四月一日公布 法律第五十五號國家總動員法抄録

第十三條第一項及第三項

政府ハ戰時ニ際シ國家總動員上必要アルトキハ勅令ノ定ムル所ニ依リ總動員業務タル事業ニ屬スル工場、事業場、船舶其ノ他ノ施設又ハ之ニ轉用スルコトヲ得ル施設ノ全部又ハ一部ヲ管理、使用又ハ收用スルコトヲ得

政府ハ戰時ニ際シ國家總動員上必要アルトキハ勅令ノ定ムル所ニ依リ總動員業務ニ必要ナル土地又ハ家屋其ノ他ノ工作物ヲ管理、使用又ハ收用スルコトヲ得

第二十七條 政府ハ勅令ノ定ムル所ニ依リ第八條、

第十條、第十三條若ハ第十四條ノ規定ニ依ル處分、第九條ノ規定ニ依ル輸出若ハ輸入ノ命令、第十一條ノ規定ニ依ル資金ノ融通若ハ有價證券ノ應募、引受若ハ買入ノ命令又ハ第十六條ノ規定ニ依ル設備ノ新設、擴張若ハ改良ノ命令ニ因リ生ジタ

ル損失ヲ補償ス

第三十一條 政府ハ國家總動員上必要アルトキハ命令ノ定ムル所ニ依リ報告ヲ徴シ又ハ當該官吏ヲシテ必要ナル場所ニ臨檢シ業務ノ狀況若ハ帳簿書類其ノ他ノ物件ヲ檢査セシムルコトヲ得

昭和十三年 五月四日 勅令第三百十七號ハ南洋群島ニ於ケル國家總動員ニ關スル件ナリ

厚生省衛生局の營養食調査

厚生省衛生局に於ては銃後國民の營養改善に資せんがため營養研究所（現在は厚生科學研究所の一部となる）の研究結果を基礎として「營養改善の要なる冊子を刊行したが、その一部を再録すれば以下の如くで、國民食問題の昨今論議せらるゝ折その一基礎資料として參考となるところ尠くないと考へられる。

營養の改善に就て

(一) 食は生活の最大必要事である

「生命は食に在り」と謂はれて居る。單り生命の維持に食が絶對必要であるばかりでなく、日常の食生活の適正なるか否かは、健康の増進、體力の強化、壽命の延長等に至大の關係を有し、營養の改善は國民體位の向上、人的資源の充實の上に一日も忽せにし得ざる所である。又、吾々が社會人として生活して行く上に、絶對必要條件とされて居る衣食住に對し、消費せらるゝ夫々の支出の割合は、食に對する經費が最も大であつて、一般の所謂中産階級の家庭に於ては、食費が全支出の凡そ五〇%にも及び、それ以下の家庭では、更に高率を示し、普通人が想像して居る以上に上るのであ

る。従つて食の改善即ち栄養の合理化は、常に保健上のみならず、家庭経済の見地よりして、又國家経済の立場よりして、最緊切の事と謂ふべきである。

(二) 日本人の栄養要求量

扱て、食物を合理的に攝取して、正しく、栄養を達成せんが爲めには、先づ吾々が日々幾何の栄養量を必要とするか、即ち栄養の要求量を確立することが、基調的問題であると信ずる。然るに、衣、住の問題に就いては、夫々數量的規格標準を設けて其の合理化を唱ふるに拘らず、食の問題だけは之を食欲や腹加減に放任して置いて差支へなしとする向が相當見受けられるのであるが、此の方法が全く原始的で食生活合理化の百年の計を樹つる上に甚だ不適當であることは論ずる迄も無い所である。

身體の營養機轉には所謂變通性があつて、一時量に過不足があり、或は質に偏頗な食物を攝つて居ても、其の變通性の爲めに、當面的に糊塗することは出来るが、營養の事に無頓着な者は、此の變通性を夫れと知らずに餘りに之を過信して、營養の邪道に墮して居るやうである。偏食の害や部分的飢餓(ビタミンの缺乏の如き)に就いては、今日では最早や一般の常識と迄なつて居る位である。

生命を保證する營養の問題が、斯かる野育ちの儘の遣り方で放任さるべきではなく、是非共科學的に取扱はれ、生理的に檢討されるやうに、現在進歩して來たのも洵に當然の歸趨で、内外に於て生理的保健食の研究が勃然と起つた譯である。從來提唱された生理的保健食の中で、フォイト氏の夫れは最も著名で、我國に於ても永らく各方面でフォイト氏の標準が廣く慣用さ

れて居た。然し此の標準が直ちに日本人に適合するや否やに就いては再検討の必要がある。

嚮に營養研究所が開設せられるや、日本人の營養要求量の標準確立に鋭意研究を重ね、各階級に互る極めて多數の日本人人體に就き、最新の試験方法に依つて、既に明確に定められた(次表の通り)。我國民の營養

日本人の保健食の標準

年 齡 (歲)	男		女		
	成年男子を 一〇として の比率	總 溫 量 (カロリー)	成年男子を 一〇として の比率	總 溫 量 (カロリー)	
發 育 期	生後一	二	二	二	
	二	四八〇	二〇	四八〇	
	三	四	四〇	四〇	
	四	九六〇	四〇	九六〇	
	五	五	五〇	五〇	
	五	一三〇〇	五	一三〇〇	
	六	七	七〇	六	一四四〇
	七	一六八〇	八〇	一四四〇	
	八	八	八〇	八	一九二〇
	九	一〇	一〇〇	九	二一六〇
盛年前期	二一五〇	一〇	二四〇〇	一〇〇	二一六〇
盛年後期	五二一六〇	一〇	二四〇〇	八〇	一九二〇
衰退期	六一以上	九	二二六〇	六〇	一六八〇
イ、カロリー源					
盛年前期					
盛年後期					
衰退期					

營養素の中で何々が所要カロリーをそこに提供するものであるか。所謂三大營養素、即ち含炭素、脂肪、蛋白質が之である。此等の營養素を夫々比較的多量に含有する各種食品の市價を一瞥すると、含炭素性食品(穀類、麵類、芋類等)は最も廉價で、蛋白質性食品(獸肉、鳥肉、魚介、乳、卵、豆類)は比較的高價なるを常とする。例へば、牛肉、コノシロ(魚)、生揚、ウ

ィン、甘藷の各々の一〇〇グラムは、何れも一二六一

改善上、且は食糧政策上、洵に同慶の至りである。表に掲げた量は、云ふ迄もなく平均標準であつて年齢、性別の他、體格の大小、健康状態、勞作の程度、食物の種類等に依つて左右され、又外界の影響をも蒙ることは勿論である。

(營養研究所調)

一二八カロリーを包含し、略ぼ同等の溫量を有するのである。即ち今、約一二七カロリーを得る爲めに、牛肉ロースを以てすれば三十五錢(東京市の小賣相場)を要し、甘藷を以てすれば五厘餘で済む譯である。

又、三大營養素夫々の發生する溫量は、各々一グラムを以て、含炭素四・一カロリー、脂肪九・三カロリー、蛋白質四・一カロリーで、脂肪はカロリー源として含炭素蛋白質の二倍以上の効果をもつて居る。

故に食物中に多量の脂肪を織込ませることは、容積の低い料理で而も内容のカロリー豊富なものとする事が出来る。従来の日本食は餘りにも主食偏重の傾向があつて、其の容積の割合にカロリーが貧弱であるといふ、一の大なる缺點があつたのであるが、之が改善に脂肪——動物性植物性何れでも可——の利用が望ましい。

ロ、蛋白質

然し、茲に最も注意すべきことは、如何に安價に要求カロリーが満たされても、それだけで決して營養的に萬全といふ譯ではないことである。往年ロンドンにて Three Pence Life なる書物の出版があつて、カロリーのみに眼目を置いて値段が安ければそれで可いとの主張であつたやうであるが、斯かる食物では斷じて保健的ではなく、従つて眞の經濟的とは謂へない。茲に蛋白質の問題を必ず考へに入れなくてはならぬ。即ち吾々の肉を造り血を造り、發育成長の材料ともなる——換言すれば身體組織の補修源である蛋白質を度外視することは出来ぬ。日本人成年男子の營養要求の標準高二四〇〇カロリー中に必ず一定量(約八〇グラム)の蛋白質を置かねばならぬ。處が、蛋白質には極めて多數の種類があり、其の種類異なるに従つて、所謂生物學的養價に差等がある。概括的に論ずれば——勿論例外はあるが、一般に動物性蛋白質は其の生物學的養價が優れ、植物性蛋白質は其の養價が劣つて居る。併し、此の事を固守して、副食物は總て動物性の食品を選ばべしといふのではない。植物性食品を主體としても、其の中に僅か乍らでも動物性の優秀なる

蛋白質を添加すれば、全體として蛋白質の營養能率がずつと佳良になるのである。であるが、蛋白質の一日要求量幾何グラムといふ中にも、發育期にある幼若な者に對する場合は勿論、壯年期にある人々に對して殊に妊産婦等に對しては、比較的少量の動物性蛋白質を加へるやうにし度く、老衰期に入つては反對に植物性蛋白質を主體とする方が、身體の生理的經濟上にも有利であるといふ理由がある。

動物性蛋白質は市價の比較的高いものが多いが、牛肉と云へばヒレやロースを用ふべしといふのではない。廉價な小間切肉で結構である。兎肉でも可い。由來、我國は畜産には恵まれず、現状以上に發展せしめることにも大きな期待はかけられないのであるが、他方、四面環海の我國は水産に於ては動物性蛋白質の給源を満たして尙餘りあるの實狀にある。魚介類の利用は最も望ましい。併し、魚といへば鯛や鯖でなくてはならぬといふ理由は少しも無いので、廉價な鱒、鯉、干鰯、煮干等を以てして、其の蛋白質に何等劣る所はない。風味は絶對固定的なものではない。理智と營養を以て感情や我儘を抑制し、嗜好の善導と調理の勘考、加工の工夫等で、廉價な食品も頗る美味に攝ることが出来る。大豆も亦蛋白質給源として尊重すべきである。植物性ではあるが、大凡そ動物性の蛋白質にも匹敵するのである。従つて其の加工品たるキナコ、豆腐、凍豆腐、納豆、湯葉、味噌等は立派に動物性蛋白質に代用することが出来る。

主なる食品に付き蛋白質の含有量と其の市價の比較表(營養研究所調)を左に掲げる。

蛋白質の含有量と其の比較表

(營養研究所調)

品名	中の蛋白質量	市價
牛肉(ヒレ)	19.0%	100.0 錢
同(小間切)	19.3%	99.0
豚肉(ロース)	33.6%	83.9
ハム	33.7%	83.7
兎肉	24.5%	78.4
鶏肉	19.5%	97.5
鯛	19.3%	99.0
鯖	19.5%	98.5
鰯	16.4%	119.9
鰹	19.2%	99.5
鯉	15.6%	123.3
泥鰌	14.8%	138.4
鱒	18.6%	100.8
干鰯	56.0%	33.8
干鰯	40.8%	47.0
目刺	15.5%	125.5
煮干	57.0%	33.4
蟹	19.4%	97.8
罐詰	6.0%	162.1
鶏卵	13.2%	50.9
牛乳	13.2%	139.3
大豆	29.0%	288.4
豆腐	39.2%	190
味噌	6.5%	293.5
油揚げ	2.6%	389
小豆	2.0%	546

ハ、一品以て完全食はない

以上のカロリ源、組織の補修源の外に、尚ほ各種の無機質、ビタミン類が、榮養達成の爲めに少量乍らではあるが、必須缺くべからざるものである。殊に、之等貴要の諸成分は、皮ハダとか臓物等動もすれば不可食分として廢棄されて居るやうな部分に濃密に含有されて居るので、調理と加工に工夫をこらして食膳に上ぼせるならば、廢物利用と相俟つて榮養上から一石二鳥である。

凡そ自然界から攝る吾々の食品は、夫れ一品のみで以て、含水炭素、脂肪、蛋白質、無機質、ビタミンを全部網羅し、量的にもよく整備されて居る所謂完全食といふものはない(乳兒に對する母乳丈は別である)。牛乳、卵、肉、魚、米、麥等々何を以てしても、一品よく榮養萬全といふことは出来ない。乃ち、吾々は茲に廣く各種の食料を求め之を適正に配合し、生理的要求を偏頗なく満足せしむるやうに食生活を營み以て健康の確保を期すべきである。

(三) 主食と副食

我國の食事は普通一般に主食と副食とから構成されて居る。此の點は外國の例と多少趣を異にする所であるが、主食副食の判然たる區別のある事が、國民榮養改善の上に却々便宜で且つ有利である。要は、主食と副食とを榮養の本義に則せしめて活用するに在る。而して、其の活用の指針は飽く迄も學術的研究の成績に根據を置き、且之を實地に應用して得たる實績並に實際問題をも綜合考慮して歸結する所を採る可きである。

イ、主食

米飯—胚芽殘存七分搗米

斯う云ふ方針に従つて、我國民の主食の筆頭にある米は、保健と經濟の兩見地に立脚して、其の榮養能率を増進せしむる爲め、白米を廢止し、混砂搗精を絶対に排除し、水洗を控へ目に、理想は無洗で、なるべく胚芽を多數殘存せしめたる七分搗程度のもの、即ち胚芽殘存七分搗米を最も合理的とするといふ結論に到達し、之を普く國民に推奨する所以である。

胚芽殘存七分搗米も其の炊き方で決して不美味いものではない。七分搗米の不美味いといふのは大方食べず嫌ひで、食べざる人の杞憂である。一體、前述の通り風味は絶対に固定的のものではなく、之を善導教育することに依つて容易に嗜好に添はしむることが出来る。嗜好の教育は榮養改善上極めて重要な事項である。又、七分搗米飯が白米飯に比べて腐り易いといふ非難もあるが、之は正に事實である。併し、元來食物の腐敗は主として之に各種の細菌が繁殖しての結果である。細菌とても生物である以上、榮養に依つて其の生活現象を保障せられて、榮養分の適當に含有せらるゝものによりよく繁殖する。牛乳は腐り易い、生魚は腐り易い。此等の事は不問に附し乍ら、單り米丈け腐り易い事を指摘して、何故にそれを非とするのであらうか。七分搗米とても其の取扱ひ、容器等に十分な衛生的の注意を拂へば相當に腐敗を遷延せしめることが出来る。

麥飯

因に、麥飯に就いて一言して置く。米の消費節約と保健の目的で麥を用ふることは甚だ好ましい。然し乍ら、現在一般に用ひられる麥は色々加工を施されたものが多く、普通見るやうな、白米を主體にして之に一部麥を加へたる麥飯では、猶ほ十分に白米病を豫防することが出来ぬのである。最低三割の麥が加へられなくてはならぬ。處が、主體の米を胚芽殘存七分搗米とするならば、それこそ加へる麥は一割でも二割でも、安心して可なりである。

ロ、副食

次に、主食を如何に合理的に活用しても、主食丈けで榮養は達成されるものでは決してない。必ず米丈けに依る色々の缺陷を他の食物で補足しなくてはならぬ。乃ち副食物の必要性が首肯出来る。副食物は名こそ副食物であるが、榮養全體から云ふと、殊に質の點では決して副ではなく、主食同様に甚だ主要な役割を演ずるものである。

毎回食の合理化

扱て、吾々は榮養要求の標準に従つて、日々の食物—主食、副食を攝るべきであるが、其の攝り方が、従來は、朝は飯と漬物ですませても晝食で補ひ、又晝は極く簡單な辨當丈けであつても夕食の御馳走で埋め合せて、一日分全體として要求量を満たし、必要成分を攝ることが出来れば、夫れで榮養は足れりとされて居た。併し、晩近著しい進歩を遂げた榮養學は上述のやうな、一日を標準にして之を隨意に分けて攝食するといふ遣り方では、猶ほ榮養の達成に十分ではないことを教示して居る。

第一、學理的には、各種の榮養學上の新知見を擧げることが出来るが、就中主要な事項を指摘すれば、

1、血液の恆常性。吾々の生體は器質的にも、又

機能的にも恆常性といふものが尊重されて居る。而して此等の恆常性は榮養上からは血液の恆常性に依つて支持されて居る。血液の成分が略、一定で百般の組織を榮養して居る事實は、食物も亦其の恆常性を失はないであることが甚だ有利である。

2、榮養成分の相互關係。各種の榮養成分は二者或は三者が共存協力して補つて互に其の榮養的效果を發揮し得る場合が多い。例へば、生物學的養價の低い蛋白質でも之に僅か許りの同養價の高い動物性蛋白質が加はると兩者合せて其の榮養能率が著しく向上される。又、含水炭素とビタミンB、或は又カルシウムと燐とビタミンD、等の關係は、恰も「鰲と槌」或は「鎗と銃」との如き關係を有つて居て其の何れの一方が單獨に存しても、其の機能の發揮は十分でないのである。

第二、實驗的には、嚮に榮養研究所で研究されたる實驗例の一、二を紹介すれば、

1、若い白鼠を用ひ之を二群に分つて、何れの群にも、一定量の大豆葉と米粉と魚粉とを與へて飼養して見る。甲の群には、朝大豆葉丈けを與へ、晝米粉丈け、夕魚粉丈けを給する。乙の群には甲群と全く同じ材料を同じ分量丈け用ふるのであるが、之等三者を全部均等に混合して、之を三分し、朝晝夕に分ち與へるやうにする。即ち毎回食を合理化する。然る時は、例外なしに乙群の動物が甲群に比べて優秀なる成長状態を示すのである。甲群即ち一日分の食餌を偏頗

に分つて飼養されたる動物でも、途中で乙群同様に、同じ餌料を同量乍ら、毎回食を合理化した與へ方に變へると、茲から其の成長が佳良になり始めて乙群同様の域に上るのである。

2、之と同様の實驗に依り、白鼠に於てばかりでなく、犬、兎等に就ても毎回同結果を得、更に人體試驗(恢復體重を標示とす)に徴しても亦然うである。

榮養獻立(單位式獻立)

以上、榮養學の理論の示唆する所も、又實驗的研究の結果からも、食物の攝取は、其の毎回食を合理化整備する場合に、最善の効果を收むるものであることが、判然と認められる。謂はゞ、毎回食の合理化は榮養上の大自然の法則である。此の不動の法則を吾々の日常の實生活に即せしめて、活用し得るやうに考案されたのが單位式獻立(榮養獻立)である。

單位式獻立の作り方 要領は次の通りである。普通日本人成年男子の一日榮養要求量は二四〇〇カロリーと蛋白質八〇グラムである。而して主食として七分搗米三・三六を攝取するとすると、其の米の包含して居る約一六〇〇カロリー、三三グラムの蛋白質を差引いた残りの約八〇〇カロリー、四七グラムの蛋白質が副食物から攝られなければならない量である。此の一日分の副食物中に含まるべき量を四分して、其の一を即ち此の場合約二〇〇カロリーと一二グラムの蛋白質を副食物の一單位とする。而して普通一般の人々には、主食は一日量を三分して朝晝夕に供し、副食物は朝晝各々一單位宛、夕二單位と配分するのが最適當である。同一筆法で子供向き又は老人向きの單位式獻立も

容易に作製出来る。

斯くの如く、先づ獻立作製に當つては、常にカロリーと蛋白質量を骨子として進んで行つて、應之を調理するに際して、重要な無機質やビタミン類の逸出損失のないやうに萬全の注意を拂ふと共に、又時には無機質、ビタミン源たる食品の添加も行はれて可い。

兎も角も單位式獻立法は主旨が毎回食合理化にあるのであるから、食物の内容の成分配合に眼目が置かれて居て、用ふる材料や調理の形式は何であつても一向差支へない。即ち、材料次第で、一食數錢のものから數圓のものでも出来るし、又日本料理、西洋料理、支那料理の形式にでも、或は之等の合の子形にでも出来る譯であつて、都會向きにでも、農山村向きにでも、又朝食向きにでも、辨當用向きにでも、日常のお惣菜向きにでも、益や正月用向きにでも、客用向きにでも、何れの向きにでも應用し得る。

單位式獻立法に則ることが、保健的に最上である計りでなく、尙ほ此の方法の有利な點は、其の朝食と晝食とを交換し、若くは組み合せることに依つて、例へば三日間の獻立を利用して多數の日の獻立に變化せしめることの出来ることである。此の特長は、經濟の上に、又殊に多人數の食經營の場合等に最も重要な意味を有つて居る。尙一つの特長は、單位式獻立による食物を攝つて居ると、快い飽滿感を得て、間食等の慾求がなくなり、殊に主食の量が著しく節減出来る。例へば、某縣師範學校では、從來一日一人當り主食の米の消費が七合五勺に及んで居たのであるが、單位式獻立法による榮養改善を實施した後には二勺を出でずして同じく四合三勺で十分に足り、舎生の約一割が粥食を

求めて居たのも其の跡を絶つに至り、舎内の賣店にても間食用品の賣行が頗みに減少した等の實例もある。

尙又、同一人に就いても時宜に應じて其の榮養量を増減しなければならぬ場合も起るが、斯かる場合でも(病氣の場合別)、平常通りの單位式獻立を供して一向差支へない。即ち、主食の飯を加減して行けば、之れで立派に最新式の保健食が攝れるのである。

單位式獻立の身近な例を一、二擧げて見れば、東京方面で人口に喰或されて居る鮪の刺身は、その普通の一人前に大根人參の少量が添へられてあれば丁度一單位に相當する。もつと値段の安いものでは普通の目刺鱈三匹に子供の握りこぶし大の馬鈴薯一箇と大根オロシ少々で、丁度一單位である。一單位であれば材料値段が異つても内容の榮養的な組成は同等なのである。

(四) 榮養改善の實狀に就て

我國に於ては、既に年來海外にも類例のない榮養改善の事業が、着々進められて居る。此の事業に於て、主食に無砂七分搗米(胚芽殘存)、副食に單位式獻立(榮養獻立)を以て、合理的榮養増進法と經濟榮養法とを適用して居る向にあつては——例へば我國各地各方面に於て榮養士諸君の指導により實施しつゝあるものは、個人の榮養改善の場合には云ふ迄もなく、團體或は集團(學校、工場等)に於ける榮養改善の場合に於ても、或は農村の各家庭の臺所を統制しての榮養改善の場合に於ても、又商店とか、中小工場とか組合を組織して榮養改善を行つて居るといふ場合に於ても、い

づれも、體重、身長、胸圍、肺活量、握力等即ち體格の上に極めて良好なる成績を擧げて居るばかりでなく、各種の疾病——胃腸病、脚氣等の如き直接榮養と關係のある疾病は勿論、直接關係のないやうに思はれる結核、感冒、神經衰弱等の如き疾病が、著しく其の罹病率を低下して居る。その他、醫療費、賣藥費が減少したり仕事の能率が増進して生産の増大を見たり、其の上食費が軽減されたり、學校に於ては缺席兒童の數が著しく減少したばかりでなく學業成績の上にも効果が現れたり、工場等に於ては主従の和合が極めて順調で勞働爭議等が其の跡を絶つたり等々榮養改善の實績には甚だ見るべき顯著なものがある。

今、農村部落に於て榮養改善を行ひたる數例に就き、得たる實績の一部を左に掲げることとする。(詳細に其の他の例に就いては別表参照)

群馬縣多井戸部落にては一箇年間の榮養改善に依り、部落内七十三歳の兒童の體重增加率は、平均男一四・四%、女一六・三%で、環境條件を略、同じうする改善を行はざる隣村高瀬村の同様兒童の夫れ、男八・八%、女七・九%に比べて遙かに好成绩を示して居る。

群馬縣、澤田、六郷、美九里三箇村三三九人に就いて罹病率調査の結果を見ると、榮養改善前一箇年間に延べ一三六人の罹患者を出したるに、改善後一箇年には七五人に減少し、減少率四五・三%を示して居る。殊に脚氣が跡を絶ち、消化器病が激減し、更に呼吸器病の五六・四%減は注目し得る。

埼玉縣の部落榮養改善に於ても亦同様の實績が見られるが、其の成績の一端として、醫療費、賣藥費の一箇年一戸當り額を榮養改善前後に就いて調査した結果に依ると、精明村六五・八%減、大家村六三・九%減、七本木村に至つては八九・五%減と云ふ激減振りである。

又、同部落に於ける食費に就いて改善前後各箇年の平均一箇月一戸當り額を調査して見ると、主食品、副食品、調味料、間食、嗜好品、燃料等を合計して、精明村二七・〇%減、大家村一一・六%減、七本木村一八・四%減で、之亦非常な節約が出来て居る。

斯くの如く、保健上、經濟上に甚だ見るべき成績を擧げて居るのであるが、それはかりでなく、作業能率が向上して生産が増加し、又部落内の精神教化にも著しい効果が認められる。

我國の各家庭は勿論各方面に於て一同に上述の農村部落に於けると同一の方針に據つて、日常の食生活の合理化に銳意努力を拂ふならば、全國的には巨額の實利益を納むることが出来ると同時に、單り國民體位の向上に資する許りでなく、亦食糧の自然節約も十分に期待し得るのである。

要は、國民全體が榮養に關する知識を正確にし、既に的確なる學術的研究を以て得たる根據と、其の應用に依る實績に基いて、こゝに提供されて居る食生活上の確乎たる指針範例に従つて、躊躇なく速かに之を實行に移すべきで、現下の時局に際して特に其の最緊要なるを痛感する次第である。これが日常生活に實踐さ

れてこそ、非常時局に於ける榮養対策の最重要問題たる食糧の自給自足も計ることが出来、國民の榮養障害も防止することが可能である。

各地に於ける榮養改善の實績

三、岩手縣江刺郡藤里尋常高等小學校に於ける學校給食實施後一箇年間の成績
(昭和十一年十二月より翌年十二月迄)

一、埼玉縣榮養食共合炊事組合(八箇所 一、七八五名)

病名別	改善前一箇年罹患者数	改善後一箇年罹患者数	減少率
消化器疾患	一六三	四七	七一・一七%
呼吸器疾患	二九	七	七五・八六%
脚氣	・三二	四	八七・五〇%
神経系統疾患	一九	五	七三・六九%
感冒	一一一	二四	七八・三八%
計	三五四	八七	七五・四二%

二、群馬縣部落榮養改善例(二三九名)

病名別	改善前一箇年罹患者数	改善後一箇年罹患者数	罹病減少率
呼吸器病	五五	二四	五六・三六%
消化器病	一一	五	五八・三三%
脚氣	一	〇	一〇〇・〇〇%
血行器病	八	七	一一・五〇%
眼症(夜盲症を除く)	四七	三一	三四・〇四%
夜盲症	一	〇	一〇〇・〇〇%
腺病	三	二	三三・三三%
皮膚病	四	一	七五・〇〇%
合計	一三四	七三	四五・五二%

尋一 尋二

身	長		胸		圍		體		重
	比	較(増加)	比	較(増加)	比	較(増加)	比	較(増加)	
開始前の平均	一一・八	二二・八	一〇・九	二二・五	一〇・八	二二・四	一〇・八	二二・四	二二・〇
一箇年後の平均	一一・〇	二二・五	一一・〇	二二・五	一一・〇	二二・五	一一・〇	二二・五	二二・〇
本校十箇年間の平均發育	一一・三	二二・八	一一・三	二二・八	一一・三	二二・八	一一・三	二二・八	二二・〇
開始前の平均	五・九	四・七	五・九	四・七	五・九	四・七	五・九	四・七	二・〇
一箇年後の平均	六・〇	五・一	六・〇	五・一	六・〇	五・一	六・〇	五・一	二・一
本校十箇年間の平均發育	六・三	五・一	六・三	五・一	六・三	五・一	六・三	五・一	二・二

備考 十箇年平均とは昭和二年より昭和十一年迄のことなり。

四、同上他校との身長體重増加比較

學年	本校	他校	六箇月間身長増加(厘)	六箇月間體重増加(斤)
一尋	一一・二二	一一・〇二	一・一八	〇・九七
二尋	一一・三三	一一・〇二	一・〇二	〇・八八

一、醫藥費に及ぼせる影響(一箇年)

榮養改善に依り醫藥費を削減し得ることは、各地に於ける改善成績報告に明かにされて居る處なるが、山形縣に於ても同様の結果を得たり。
平均減少率は四六・四三%にて略、醫藥費は半減せり。

地方名

地方名	改善前	改善後	減少率
庄内地方(六箇町村)	一七五	一〇八	三七・七%
置賜地方(四箇町村)	一四二	〇五三	六八・三%
最上地方(三箇町村)	一三六	〇六二	五四・四%
村山地方(八箇町村)	一八五	〇九七	四七・〇%

二、主食品攝取量に及ぼせる影響(一箇年)

榮養改善に依り主食品攝取量の減少する事は已に明白にされてゐる處なり、平均消費量減少は一箇年間成人一人當りに於て一六・三五升、七・三三%なり。(一日當りにては四勺、五七・三五%なり)

米成人 一人
麥成人 一人
糯成人 一人
計 一人

日當 日當 日當 日當

改善前 五〇六
改善後 四九二
減少額 〇一四
減少率 二七

改善前 四九五
改善後 四九一
減少額 〇〇四
減少率 〇八二

改善前 四九二
改善後 四八八
減少額 〇〇四
減少率 〇八二

改善前 四九二
改善後 四八八
減少額 〇〇四
減少率 〇八二

改善前 四九二
改善後 四八八
減少額 〇〇四
減少率 〇八二

改善前 四九二
改善後 四八八
減少額 〇〇四
減少率 〇八二

改善前 四九二
改善後 四八八
減少額 〇〇四
減少率 〇八二

改善前 四九二
改善後 四八八
減少額 〇〇四
減少率 〇八二

改善前 四九二
改善後 四八八
減少額 〇〇四
減少率 〇八二

改善前 四九二
改善後 四八八
減少額 〇〇四
減少率 〇八二

改善前 四九二
改善後 四八八
減少額 〇〇四
減少率 〇八二

改善前 四九二
改善後 四八八
減少額 〇〇四
減少率 〇八二

改善前 四九二
改善後 四八八
減少額 〇〇四
減少率 〇八二

ため、昭和十六年度より新たに國民保健學科（或は厚生醫學科）なる一科が新設されることとなつた。右新設の趣旨に關し同研究所の編録せる説明を掲ぐれば以下の如くである。

説明

時局の進展に伴ひ、多岐に互る各般の國策を遂行せんが爲めには國民健康の維持向上と其の活動力の増進とに努めざる可からず。之が爲には國民各個に對する衣食住等日常生活の基準を究め、特殊疾患の豫防、診療、治療方法の研究を進むると共に、特殊の地域に住み、特定の職業に従ひ、特定の風俗習慣を有する諸種なる社會群、廣くは國民全般、小にしては市町村居住者、或は各種職業従業者、諸種族群等に對し、團體を對象としての健康状態、衛生状態を檢し、之に對する諸方策を案せざる可からず。此の方面の調査研究は上述一個人を對象とし或は研究室内實驗を主とする研究と其の態度、方法を異にし、從來は單に日常衛生行政機關の手に委ねられ居りたるも、醫學、衛生學各分科及び之が補助學たる心理學、統計學等の發達と複雑なる經濟的社會的事象の交錯とは、繁忙なる衛生行政組織の日常活動以外に、特殊の公衆衛生學的研究機關の、設置を必要とし、斯る施設なくしては充分なる衛生行政の運用も期し難き事情にある事廣く識者の認むる所なり。

これ實に本邦内地に於ても先年厚生省に公衆衛生院（昭和十五年より厚生科學研究所と改稱）設立せられ國民大衆を對象とせる公衆保健策樹立の爲の基礎的研究を遂行せんと企圖せられたる所以なり。

本島臺灣に於ては其の氣候風土本邦内地と著しく相

違するのみならず、北部と南部とに於ても甚しき距離あり、住民も亦改隸以來茲に移住せる内地人の外、久しく本島に土著せる福建、廣東兩系の臺灣本島人、數種族に細區分せらるゝ高砂族等幾多の種族に分たれ、其の身體的及心理的性狀及風俗習慣を異にするを以て、島民に對する具體的衛生保健策乃至は社會福祉政策の確定上公衆衛生學的研究の必要性は一段と強きものあり。殊に本島内に於ける此種の研究は更に南支南洋方面居住者に對する調査研究の基礎たり又端緒たる可く、今此の見地に立つて特に新に本島に於て著手せらる可き主なる調査研究事項を掲ぐれば左の如し。

一、臺灣に於ける人口問題に關する

調査研究

臺灣在住各種族の性別、年齢別人口構成、婚姻率、出生率、死亡率等の精査に基き、各種族に内在する人口増殖力の實情を瞭かにし、將來本島に於ける各種族別人口の割合の豫測、國防及産業戰線に活動すべき勞業可能人員の推定等に依り本島統治の根幹に觸るゝ資料の作製に努むるのみならず、生産率、死亡率に影響を及ぼす本島内具體的なる諸事象を研究し健全なる人口對策の樹立を促さんとす。

此の研究に要する統計資料は總督府企畫部にて作製せらるゝも、更に數歩を進めたる細密研究、就中出生、死亡に及ぼす疾病、健康状態、自然的及文化的生活環境等諸事象の影響に關しては人口學、醫學、統計學其の他の専門的知識に基く特殊研究を要し、今日迄斯る必要を充すべき研究機關の本島に缺除したるは各方面に痛く遺憾とせられたる所なり。

熱帯醫學研究所に於ける厚生醫學科の新設

新設

臺北帝國大學に附置せられたる熱帯醫學研究所に於ては、從來、熱帯病學科、熱帯衛生學科、細菌血清學科、化學科の四科を備へ各擔當事項の研究に當つてゐたが、南方問題の感、重視せらるゝに鑑み、更に臺灣を始めとして廣く熱帯及び亞熱帶地に於ける人口問題、體力體育問題、民族衛生、移住衛生、疫學、醫療及保健衛生制度等に關する調査、研究を行はんが